

「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」 公募のお知らせ

地域社会振興部（地域事業支援課地域包括ケア推進班）では、第四次作業療法5ヵ年戦略の計画に沿い、2024年度から作業療法の専門性を活かした地域づくり活動の支援や有効性の検証を行う「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」を実施するため、公募を実施しております。**詳細は、協会ホームページの会員向け情報＞地域社会振興関連＞地域包括ケアシステム関連をご参照ください。**

●目的

地域支援事業等の公的制度内での取り組み、民間活力や地域住民主体によるインフォーマルな取り組み等、医療、保健、福祉領域で地域に貢献する先駆的・独創的な作業療法士が関与する事業実践や活動、組織的な取り組みに対して助成を行い、その推進を図るとともに全国的な普及のモデルとすることです。

●対象

士会・会員個人・会員所属の事業所等

●事業に対する助成

採択された対象事業には10万円を上限に助成金が支給されます。

2年間の実施事業として当該年度4月1日に始まり、次年度3月31日で終了します。2024-2025年度で最大3事業、2025-2026年度で最大3事業とします。

「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」 公募のお知らせ

【募集内容】

- 1) 独創的発想に基づく先駆的事業であること（独創性・先駆性）
- 2) 他の都道府県に対して実践の普及が考えられる事業であること（普及可能性）
- 3) 作業療法の有効性を啓発・広報する事業であること（有効性の広報）
- 4) 「地域づくり」に関連する作業療法の領域を拡大させる効果が見込める事業であること（領域の拡大）
- 5) 具体的なシステムの構築や制度につながる事業であること（制度化への基礎づけ）

【応募例】

- 1) 緩和型事業(A型)にOTが関与して自立支援に資する効率的・効果的な事業実践する
- 2) 災害時における発災直後からの生活行為の支援について、行政とともに検討、マニュアルを作成する
- 3) 地域住民の居場所づくり、そこから地域の支えあいの仕組みづくりへと展開する取り組みをOTが企画する
- 4) 地域のボランティア団体と協力して、障害がある方の社会参加プログラムを開発する
- 5) 地域のバリアフリーの公共施設や公共スペースの整備をOTの視点で行政に提案する
- 6) 士会と地元企業が協働して生活の不便さを解消するための取り組みを開始した
- 7) 一般介護予防の立ち上げにOTが関与した

参考:フォーマルな事業等

- ◆介護予防・日常生活支援総合事業
 1. 介護予防・生活支援サービス事業
 - (1)訪問A・B・C・D、通所A・B・C
 - (2)介護予防ケアマネジメント
 - (3)その他の生活支援サービス
 2. 一般介護予防事業
 - (1)介護予防把握事業
 - (2)介護予防普及啓発事業
 - (3)地域介護予防活動支援事業
 - (4)一般介護予防事業評価事業
 - (5)地域リハビリテーション活動支援事業
- ◆災害時の支援
- ◆精神領域
- ◆認知症の人と家族を支える地域作業療法
- ◆子どもの地域作業療法
- ◆就労支援における作業療法
- ◆地域における移動支援 など